

### 土地変更に至った経緯

平成30年2月1日付けで提出いたしました事前協議申出書にて予定しておりました建設予定地（大津市三大寺331番地1及び331番地2）からのこの度大津市瀬田3丁目字割田ケ原481番1への変更となりました経緯について説明いたします。

当初、有床診療所開設にあたり現在のクリニックから200mほどの場所に空き地があり所有者を確認したところ、建部大社が滋賀県に賃貸している事を確認しました。

滋賀県住宅課及び建部大社責任役員と協議をした結果、有床診療所の許可が下りた際には当該土地を建部大社に返還し、当法人と建部大社との間で賃貸借契約を結び建設をする事で同意を得て、土地使用貸借覚書を平成30年3月20日に建部大社と当法人にて結ばせていただきました。

その後、滋賀県より有床診療所の許可をいただき、改めて建部大社に今後の流れを相談させていただきましたところ、当初考えが及ばなかった収益事業となる事や保障の事を触れられ、協議を重ねてまいりました。当法人として誠実に対応をしてまいりましたが、遅々として合意に至らず今後も長期化する事が予想されたため、別土地を探していたところ、当初の大津南地域における有床診療所の意義から逸脱することのない場所で建設可能な土地を見つけられました。

以上の経緯をふまえ、滋賀県医療政策課と相談した結果、予定していた場所からは変更となりますが、早期に地域の方々が安心した在宅生活を送れるように土地の変更を決意した次第です。

### 現在当クリニックに通院されている患者への対応について

計画通りの場所では有床診療所が建設出来ていれば徒歩圏内で大きなご迷惑をお掛けせずに済みましたが今回変更となる土地へは今までのように通院していただく事はかないません。そこで、有床診療所、現在のクリニック、石山間において定期送迎を行う事とし、今後も変わらず診療機会を提供出来るようにしてまいります。

医療法人社団 加 音  
三大寺リハビリクリニック

理事長 加藤 泰規